

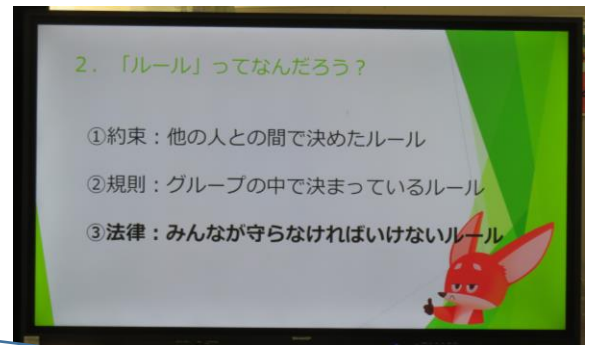
人権学習を行いました（6年）

7月19日（水）に、弁護士の先生をお迎えして、人権学習を行いました。



最初に、『権利』について、弁護士の先生からお話を聞きました。

人の『権利』を大事にしていけないといけません。
 法律の中で一番大事なのは、『基本的人権』です。



人の『権利』を邪魔して、自分の『権利』だけ守ろうとすることはできません。

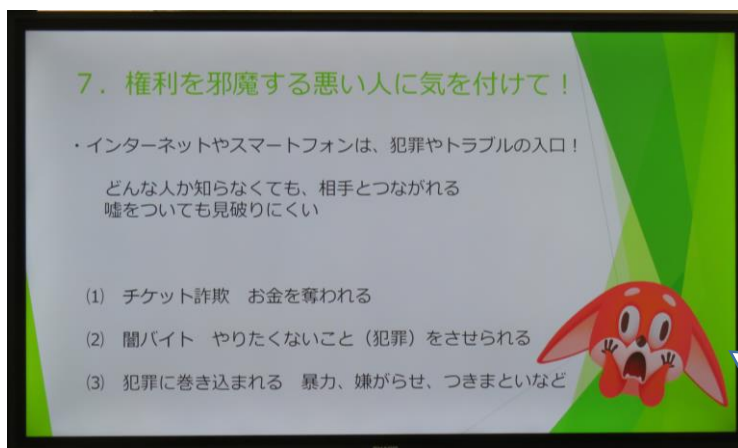
好きなことをみんなが自由にやっていると困ったことが起こります。
 法律は、自由の範囲が決められています。

『権利』が守られない時、『権利』を邪魔した人に責任を取ってもらいます。未成年の場合は、家の人が責任を取ります。

『権利』を邪魔されたけれど、誰のせいかわからない時は、警察が調べます。未成年の場合は、児童相談所が関わります。

友だちの権利を邪魔してしまった人がいたら、これからどうしたらいいかを考えていきます。

家庭裁判所は、反省の仕方を決めます。少年院は、時間をかけて反省するための施設です。



ネットにつながると、相手がどんな人がわかりません。

一度邪魔された『自由』を完全に元に戻すことはできません。嫌な記憶を全部消すことはできません。

一度信用を無くすと、次に信じてもらうのは難しいです。自分の言葉が相手にとって辛かったり悲しかったりしていないかなと考えて話しましょう。

狂言学習2日目（6年生）

狂言学習の2日目は、猿唄の練習から始めました。その後、『附子』『柿山伏』の読み合わせをしました。狂言の独特の言い回しは難しいですが、それでも、子どもたちは姿勢を正して、しっかり声を出し、意欲的に取り組んでいます。



発声は、一音一音を前に出しましょう。母音（あ・い・う・え・お）を大事に発声します。
しっかりと口を開けて、口形をつくり、姿勢を正して（腰骨を立てて）声を出しましょう。

『附子』の練習でも同じです。
姿勢を正して（背筋を伸ばし）、足の裏を床にしっかりつけます。首は曲がらないようにして、しっかり声を出しましょう。
言葉をはっきりと言いましょう。

≪「附子」のどんなところがおもしろそうだなと思いましたか？≫

- 言い訳のところ
- あおぐところ。太郎冠者？次郎冠者？
率先する「あおげ」がおもしろい
- 泣くふり。ウソ泣き
- 『附子』を食べて死んだふりするところ



『柿山伏』は、山伏の偉そうな感じを表現します。

『柿山伏』と『附子』、自分に合っている方はどちら？
C：柿山伏の「びー、よろよろー」がおもしろいな。

